

一斉臨時休業中の過ごし方について

1 学習について

- (1) 一年間の学習について反省し、計画的に着実に努力しよう。
- (2) 不得意科目の克服と得意科目の伸長に努めよう。

2 余暇の積極的活用について

- (1) 家族と話し合う機会を多く持ち、積極的に家事の手伝いをしよう。
- (2) 余暇には、休息や気晴らしといった意味の他にも、自己開発という意味もあります。この機会に、自分の「良さ」の再発見に努めよう。

3 交友関係・外出について

- (1) 新型コロナウイルスの感染拡大を防止するための臨時休業ですので、人の集まる場所等への外出を避け、基本的に自宅で過ごすようにしましょう。
- (2) スマートフォンなどを使ったメッセージの交換は、マナーやルールを守り、よりよい人間関係を深められるものにしよう。

4 アルバイトについて

多数の人と接触する可能性があるため、アルバイトは禁止とします。

5 立ち入り禁止場所について

パチンコ店・飲酒店・ビリヤード場等への立ち入り禁止場所、及びカラオケボックス・喫茶店（どちらも保護者同伴なら可）へは絶対立ち入らないこと。

6 健康管理について

- (1) 暴飲・暴食を慎み、健康の増進に努めよう。
- (2) 適度な運動を心掛けよう。

7 交通安全について

- (1) 交通事故防止には万全の注意を払い、自他の生命を大切にしよう。
- (2) 交通ルール・マナーを厳守し、他人から非難されることのないように注意しよう。
- (3) 自転車乗車時はヘルメットを着用しよう。

新型コロナウイルスについて

1 感染拡大を止める

既に、国内の複数地域からいつ、どこで、誰から感染したかわからない感染例が報告されています。感染を完全に防止することは不可能でも、感染拡大のスピードを抑制することは可能だと考えられます。感染経路は現段階で、咳やくしゃみなどが飛び散り感染をする飛沫感染と、ウイルスに感染した人がドアノブなどに触れ、そこに触れた人が鼻や口を触り感染する接触感染の2種類です。普段から、マスク・手洗い・咳エチケットなどの基本的な感染症対策を徹底するようにしてください。また、不要な外出は控えてください。

2 症状の特徴

○ 風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている

(解熱剤を飲み続けなければならない場合を含みます。)

○ 強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難感)がある

※ 高齢者や基礎疾患等のある人は、上の状態が2日程度続く場合

発熱等の症状が見られた場合は、毎日体温を測定して、記録してください。



3 相談窓口について

特に風邪や発熱などの症状が出た場合には、必ず学校に連絡してください。

「感染の心当たりがある」「症状が出て不安である」という場合は、都道府県に設置されている相談窓口で電話をしてから医療機関を受診してください。

連絡先

今治保健所 0898-23-2500 (平日9:00~17:00 土日祝日除く)

伯方分校 0897-72-0034

4 相談後、医療機関にかかるときの注意

- 保健所から勧められた医療機関を受診してください。
- 医療機関を受診する際にはマスクを着用し、手洗いや咳エチケットの徹底をお願いします。

5 最新の情報を入手する

厚生労働省、愛媛県健康増進課、国立感染症研究所感染症情報センター等のホームページをこまめにチェックしてください。